

## 第1章：はじめに

## 1. 計画策定の背景と趣旨

四万十町は、平成 18 年に窪川町、大正町、十和村の 2 町 1 村が合併し、面積 642.28 km<sup>2</sup> の高知県下最大の自治体として出発した。

しかし、全国と共に問題である少子高齢化と人口減少の進行により、特に山間部では谷間の集落が多く、路線バスの路線配置が不効率にならざるを得なかつたことや、マイカーを所有する人は公共交通を利用する機会さえなかつたことなどから、地域を運行する鉄道や路線バスといった公共交通網は、利用者視点よりも運行することで精一杯といふ悪循環に陥っていた。

本町では、そのような社会的背景の中で移動手段を持たない高齢者の生活を支援するべく、平成 21 年 3 月に「四万十町生活交通再編基本方針」及び「四万十町生活交通再編行動計画」をとりまとめ、町全体の公共交通網の再編に取り組むこととした。

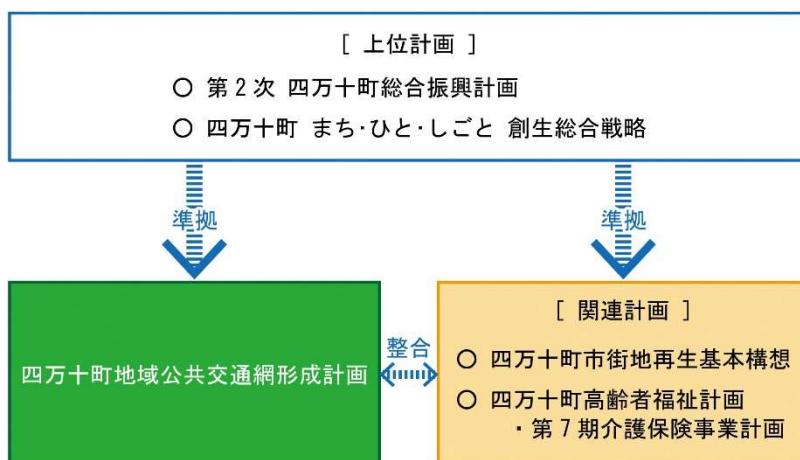
まずは、平成 23 年 1 月より十和地区において 4 路線によるコミュニティバスの実証運行に取り組み、翌 24 年 5 月からは大正地区での実証運行も開始した。平成 25 年 12 月より窪川地区での実証運行も開始し、いずれもその後に地域ニーズに合わせて本格運行に移行している。その後も、利用が極端に少なく、コミュニティバスで補完可能と判断できる路線バスは積極的にコミュニティバスへの置き換えを行ってきた。

また、高齢者及び障がい者の福祉タクシー・バス事業や高等学校通学費助成金制度など、移動制約者の移動手段確保支援に取り組んできた。

今後は、新たな課題である「高速道路網の充実による観光流入への対応」、「路線のさらなる再編による移動ニーズへの対応」、「福祉輸送の検討」などへの対応が求められており、四万十町地域公共交通網形成計画（以下：計画）を策定し、体系だった戦略のもとに取り組むことを目指している。

## 2. 計画の位置づけ

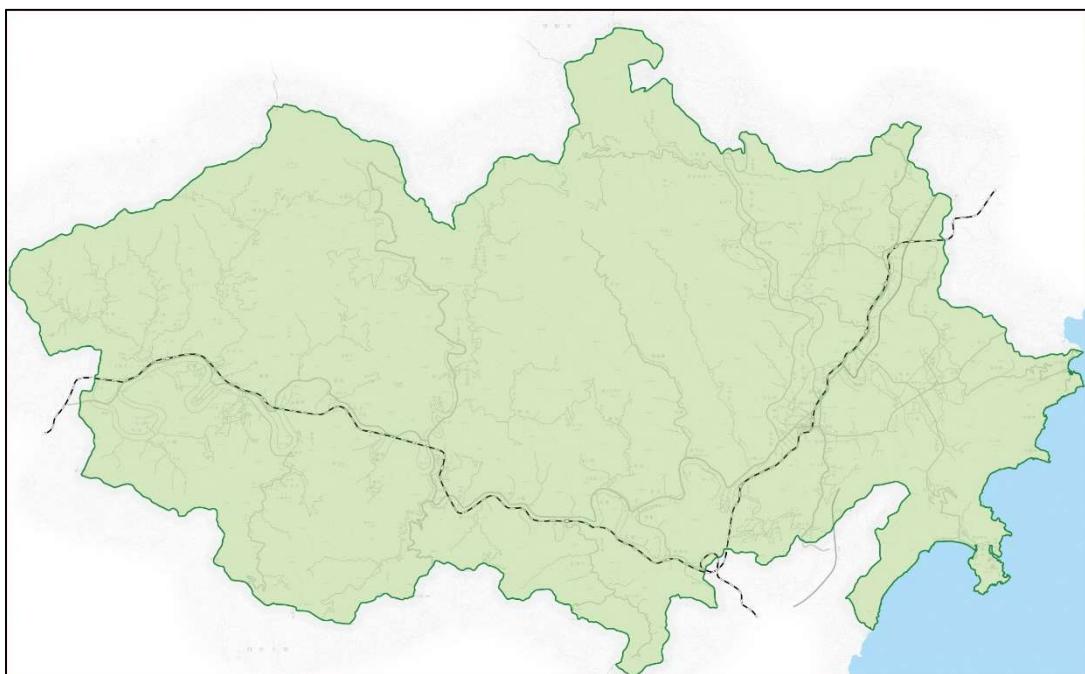
本計画は、本町の上位計画である「第 2 次四万十町総合振興計画」及び「四万十町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」に準拠するとともに、関連計画との整合を踏まえ、本町における地域公共交通政策のマスタープランとなる計画である。



### 3. 計画の対象とする区域

本計画の対象とする区域は、四万十町全域とする。

図：四万十町域



### 4. 計画の期間

本計画は、令和 2 年度から 5 年間を計画期間とする。

